

令和 5 年 6 月 20 日

長野県知事 様

令和 5 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和5年度から令和8年度	
会社名	株式会社 土木屋	
住所	〒399-8301 長野県安曇野市穂高有明10321-1	
代表者名	代表取締役 山邊 誉雄	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
	該当なし	
担当部署	土木部	
担当者名	取締役部長 千邑 敏紀	
連絡先	T E L	0263-87-7647
	F A X	0263-87-7383
	電子メールアドレス	dobokuya@leaf.ocn.ne.jp
ホームページアドレス	無し	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

長野県産業廃棄物 3 R 実施協定の目標を十分理解し、産業廃棄物の減量化、適正処理の一層の推進を図り、県民の一層の信頼を確保し、取り組みを通じて、意識の向上を図る。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	令和 5 年度目標値	令和 4 年度実績値	令和 3 年度実績値	令和 2 年度実績値
総排出量の推移 ($\text{t} \cdot \text{kg} \cdot \text{m}^3$)	200	174.65	767.682	281.72
リサイクル量の推移 ($\text{t} \cdot \text{kg} \cdot \text{m}^3$)	200	174.65	767.682	280.975
売上高の推移 (円)	500,000,000	500,000,000	513,565,000	425,902,000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・産廃物の分別を徹底し、リサイクル率 100%を維持する。
- ・県・業界団体の主催する研修会には積極的に参加し、基礎知識の向上を図る。
- ・建設残土の再利用に取り組む。
- ・各現場のマニフェスト交付担当者が一回以上中間処理場への確認を行う。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
 - ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
 - ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明(処理施設を有する場合)
 - ・処理を委託する処理業者(施設)の現地確認計画
 - ・従業員教育(研修)計画
 - ・リサイクル促進に向けた取組(計画段階、実施段階での工夫など)
 - ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
 - ・不適正処理を発見した場合の協力体制
 - ・自社処理廃棄物の管理方法(自社処理を行っている場合)
 - ・独自に取り組む事項
- 代替素材への転換(化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと)、環境認証制度等の取得(環境 ISO 14001、エコアクション 21 等)、電子マニフェスト(公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター)の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	令和5年度 目標値	令和4年度 実績値	令和3年度 実績値	令和2年度 実績値
再生砕石	100	100	100	100
再生アスファルト合材	100	100	100	100
全体	100	100	100	100